

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

成果報告書（概要版）

1. テーマ

発達障がいのある子どもに配慮した 授業づくり・集団づくり
～M I M指導の活用によるつまずきの早期発見と、どの子ども理解しやすい指導方法
の工夫～
*M I M指導 (Multi-layer I nstruction Model・多層指導モデル) とは、小学校低学
年ですらすら文章が読めるように、小さい「っ・や・ゆ・よ」等特殊音節を含む
語を確実に習得することをめざす指導法。通常の学級において、「読み」のつまず
きを早期に発見し、子どものニーズに対応した指導・支援を行うモデル

2. 問題意識・提案背景

- (1)入学当初、学校になじみにくかったり、落ち着かなかったりする児童が多い学級
では、落ち着いた学習環境づくりに長期間かかることがある。発達障がいの可能
性のある子どもには、低学年からきめ細かな指導ができるよう学級における指導
と個別指導の両面から研究するとともに、学校としてどの学級も落ち着いた環境
づくりができる指導体制を構築することが欠かせないと考え、各学校で取り組ん
でいた。
- (2)これまでの児童の実態把握を通して、「読みの指導」の充実が課題としてあげら
れた。M I M指導で初期のつまずきを発見し、適切な指導をすることで学力向上
につなげたいと考えた。
- (3)これまでの本市の授業研究会等を通して、わかりやすい授業づくりには、「構造
化・視覚化・協働化が必要である」ということが明らかになり、I C T機器の活
用（視覚化）・児童相互の学び合い（協働化）等、意欲を高め、自己肯定感を育む
具体的な方法についての研究に重点を置くことにした。
- (4)学年が変わっても、系統的な指導方法や統一感のある学習環境の下で、指導・支
援が継続できれば、すべての子どもたちの力を効率よく伸ばすことができるとい
う認識は広まってきているものの、現状としては、担任や学年任せになっている
ことが多く、学校全体として何をどのように統一するのがよいか、どんなことに
重点を置いて取組みをそろえるのがよいかを検討する必要があった。
- (5)これまでから保育所・幼稚園・小中学校の連携によるさまざまな取組みを進めて
いる中で、授業規律、学校生活のきまりなどは、就学前から小中学校へと発達段
階に応じて指導を行うとともに、地域の実態に応じて継続的に取り組む必要があ
るという意見が、市内の研究会や報告会等で発表されていた。

3. 指定校について

指定校名：大阪狭山市立東小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	135	4	133	4	133	4	130	4	142	4	138	4
特別支援学級	4		3		5		1		6		2	
通級による指導の対象者数	7		6		5		0		3		3	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	34	1	5		2	4				48

指定校名：大阪狭山市立西小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	73	3	71	3	87	3	88	3	87	3	97	3
特別支援学級	2						1		2		2	
通級による指導の対象者数	3		1		2		2		1		3	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	22	1	3		1	1				30

指定校名：大阪狭山市立南第一小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	43	2	50	2	54	2	45	2	43	2	52	2
特別支援学級	2		2		4		0		2		0	
通級による指導の対象者数	4		4		1		3		5		2	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	19	1	2		1	4				29

指定校名：大阪狭山市立南第二小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	94	3	82	3	81	3	72	2	72	2	84	3
特別支援学級			1				1		1		2	
通級による指導の対象者数	1		4		2		4		4		4	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	19	1	3		1					26

指定校名：大阪狭山市立南第三小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	35	1	51	2	42	2	37	1	43	2	51	2
特別支援学級	2		1		1				1		1	
通級による指導の対象者数	1		2		2		3				1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	12	1	2		1	2				20

指定校名：大阪狭山市立北小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	68	2	86	3	66	2	70	2	73	2	74	2
特別支援学級	2		1		1		2		4			
通級による指導の対象者数	2		3		3		5		4		0	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	17	1	3		1	1			1	26

指定校名：大阪狭山市立第七小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	94	3	74	3	90	3	86	3	67	2	87	3
特別支援学級	1		2		2		2		1		1	
通級による指導の対象者数	3		3		4		4		4		3	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	22	1	3		1	2				31

4. 指定校における取組概要

各学校からの報告書と教員への意識調査アンケートを基に市全体についてまとめた。

(1) 授業づくりと学習環境づくり

- ア. ICT(大型テレビ・iPad)を活用し、視覚化・考えの共有化を図り、どの子ども意欲的に学習できる授業づくりについて、校内研修会のテーマにして取り組んだ。
- イ. 活動のはじめに、めあてや授業の流れを伝えるとともに、タイムタイマーを活用し、残り時間を伝えることで集中できるようにした。
- ウ. 板書は、まとまりごとの区切り線や、今学習しているところがわかるマークやカードの活用を工夫し、全校で統一した。
- エ. 朝の会などで、集中トレーニングや絵日記を2～3文で書く練習を繰り返し、授業にスムーズに入れるように取り組んだ。
- オ. 全学年の教室に「話し方、聞き方のポイント」「接続語や形容詞」「気持ちを表す言葉」等を掲示し、自分の気持ちを適切な言葉で表現する力を高めるようにした。
- カ. ペアや班での活動を積極的に取り入れ、教え合い、学び合える場面を設定することで、どの子ども主体的に学習に参加できるようにした。

(2) MIM指導を活用した取組み

- ア. 校内にMIM主担を置き、MIM指導を推進した。3ステージの児童を対象にした「夏MIM」や「業間MIM」等個別の指導を実施し、職員研修も充実を図った。
- イ. 文章を詰まらずに読めることをめざし、単語カードや一文カードを作るとともに、MIMのワークシートを使って音読の練習をした。特殊音節を書く学習では、MIMの動作化を取り入れて指導した。
- ウ. MIM-PMの結果を学年や担当者で共有し、支援が必要と思われる児童には、さやまっ子ティーチャー(授業に入ってサポートする学習支援ボランティア)を活用するなど、通常学級での支援をさらに充実させた。
- エ. 全クラスを対象に「気づきのチェックシート」による実態把握を行い、どんな配慮が必要かをシートに記載し、職員間の共通理解を図った。
- オ. 支援教育部が指南役となり、必要と判断した児童について、保護者とともに「個別の指導計画」を作成した。6年生は、中学校との連携のツールとして活用した。

(3) 発達障がい支援アドバイザー; 3人

- ア. 通級指導教室が7校中4校に設置されており、設置されていない3校に個別指導教室を開室し、発達障がい支援アドバイザーが、週12時間×35週、指導を行った。指導人数は、西小学校12名・南第三小学校11名・北小学校17名で、個別の指導計画に基づき、指導開始日から、週1回以上、1年間を通して指導を行った。
- イ. 通級指導教室担当教員の4名と発達障がい支援アドバイザーの3名が、毎月合同で実践交流会や研修会を行った。(年11回実施)
- ウ. 内1名は、運営協議会のメンバーとして協議会(年3回)に参加した。

5. 主な成果

(1) 授業づくりと学習環境づくり

- ア. 「教室環境の統一」については、すべての児童が、同じ環境の下で落ち着いて学習活動に取り組めるという利点を話し合った結果、教職員間の連携が深まり、ユニバーサルデザインを構築しようとする意識の向上が見られた。
- イ. 板書の工夫をしてきた結果、本時の授業のねらいが児童によく伝わり、まとめの感想等では自分なりの意見を持つことができる児童が増えてきている。
- ウ. 「めあて」と「ふりかえり」で、子どもに本時の学習内容が「わかったか、わからなかったか」を自覚させることが大切で、そのことが授業に対する意欲を変えていくことに関連していることがわかった。
- エ. タブレットやTV等のICT機器の導入により、教職員全体でICT機器を活用できるように取り組みを進めてきた結果、環境が整い、ICT機器を活用した効果的な視覚支援が普及してきている。
- オ. 購入した書籍を利用し、授業での発問の仕方や指示の出し方、肯定的な声のかけ方などを研修してきたことにより、児童自身が自分を肯定的にとらえる場面が増えてきている。
- カ. 学習環境を揃え、整理整頓の意識が少しずつ広まっている。下足室の靴やトイレのスリッパが、以前よりきれいに並べられていることが多くなっている。

(2) MIM指導を活用した取り組み

- ア. MIM-PMにより客観的な実態把握ができ、教師が共通理解しやすくなった。
- イ. 日常会話に動作化を取り入れたり、家庭学習でMIMプリントをさせたりすることによって、児童が特殊音節を意識するようになった。3ステージの児童も含めて、MIM学習に主体的に参加する子が増え、少しずつ2ステージの児童が1ステージへ移行した。
- ウ. 全体的に音読が好きな児童が増え、進んで音読に取り組むようになった。
- エ. 通級では、MIM指導によって、読みのつまずきを早期発見することができ、指導の計画を立てやすくなった。ひらがなの認知ができなかった児童も、読み書きができるようになり、積極的に発表するなど、学習に意欲的に取り組めるようになってきた。
- オ. 個別指導教室では、毎時間少しずつ音読練習を繰り返す中で、全員が音読での誤読や勝手読みが減り、積極的に音読に取り組もうとする姿勢が表れてきた。また、算数や漢字小テストの点数が上がるなどの目に見える成果が、本人の自己肯定感をアップさせている。
- カ. 個別指導で認めてもらうことで自己肯定感が高まり、通常学級でも意欲の高まりが感じられる児童が増えてきている。個別指導との連携で、経験の浅い教員も子どもの理解が深まり、指導力が向上してきている。

6. 今後の課題と対応

(1) MIM指導を通して、明らかになった課題

MIM指導を通して、一年で大きく伸びた学級とそうでない学級があることがわかり、その差には次のような原因があると考えられる。

- ア. 子どもの実態（家庭環境が厳しい・学習が定着しにくい等の子どもが多い）
- イ. 教師のMIMに対する理解度の差
- ウ. 教師の特殊音節を含む言葉についての指導力の差
- エ. 指導の継続性。年間を通して継続的な指導を行っているかどうかの差
- オ. 教材の活用量の差（授業中のMIMによる読みの確認・宿題での活用等）
- カ. 学級内の学習規律の定着。学習集団としてのまとまりの差
- キ. データを活用し、課題のある子どもに、意識して関わっているかどうかの差

これらは、MIM指導に限らず、すべての指導を効果的に行うためのポイントを把握することにつながると考えている。今後は、これらの課題の克服に向けて取り組み、今年度と次年度を比較することで、すべての子どもが理解しやすい指導方法（全体指導・個別指導）や指導の効果を上げるために必要な事項についてまとめ、全教職員の共通理解を図るためのリーフレットを作成する。

(2) 今後の具体的な対応

- ア. MIM-PMの結果と「気付きのチェックシート」による児童の実態把握を、全クラスを対象に継続して行い、職員間の共通理解を深める。
- イ. 学級づくりが基盤であることをふまえ、教師が発達障がいについて理解を深めるとともに、すべての子どもが大切にされる学級づくりに取り組む。
- ウ. ICTの活用について、さらに活用範囲を広めることができるよう、教員のスキルアップをめざして研究を積み重ねていく。
- エ. 教室の環境づくりと指導方法を全教職員が共通理解し、継承する手立てを考え、学校間の実践交流を行う。
- オ. MIM指導について、長期的見通しをもって取り組める学校体制をつくり、全教職員が指導と結果の活用ができるようにする。
- カ. 個別指導教室では、スモールステップ教材の収集や個に応じた手作り教材の作成に重点を置いて取り組む。
- キ. 「子ども支援委員会」等各学校の組織を中心として「早期の気づき・早期の支援」の徹底を図り、個別の指導計画の一層の充実をめざす。
- ク. 個別指導について、できる限り多くの児童を効率よく指導できるよう、時間割の調整・複数人数での学習も含めて、事業後につながる体制づくりに取り組む。

7. 問い合わせ先

組織名：大阪狭山市教育委員会

- (1) 担当部署 教育部 学校教育グループ
- (2) 所在地 大阪府大阪狭山市狭山一丁目 2384 番地の 1
- (3) 電話番号 072-366-0011 (内線 805)
- (4) FAX 番号 072-367-6011
- (5) メールアドレス gakkou@city.osakasayama.osaka.jp